

「宅配便の不在通知を装ったSMS」

～心当たりなければ無視を

内容

1か月前、スマートフォンに「お荷物のお届けにきましたが、不在のため持ち帰りました。ご確認ください」とURLが記載されたSMS（ショートメッセージサービス）が届いた。記載されたURLを開いて、アプリをインストールしたところ、1日100通以上のSMSが勝手に誰かに送られていた。今後、どうしたらよいか。（60代、女性）

消費生活センターからのアドバイス

実在の宅配事業者などをかたるSMSからフィッシングサイト(偽サイト)に誘導され、スマホに不審なアプリをインストールしてしまったという相談が、全国の消費生活センターに数多く寄せられています。

SMSに記載のURLをタップすると、不審なアプリのインストールを促され、宅配事業者名の偽SMSが自身の端末から多数送信されるID・パスワード等を盗み取られる詐欺サイトに誘導されてクレジットカードなどの個人情報を不正使用されるコンピューターウイルスに感染 - といった恐れがあります。決してタップしないでください。

URLをタップしてしまい、不審なサイトからアプリをインストールしてしまった場合は、通信を無効にして、不正アプリのアンインストールや、アカウントのパスワード変更をしてください。対応が難しい場合は、「情報処理推進機構(IPA)」の情報を基に、スマホの初期化やパスワードの変更などを行ってください。

心当たりのない不審なメールや迷惑メールが届いたら、「無視する」「開かず削除する」ことです。

実在の事業者名が記載されたメールなど、本物のメールなのか判断がつかない場合には、公式ホームページなどを調べ、その事業者の問い合わせ窓口へ直接連絡を取りましょう。決して、届いたメールに書かれていた連絡先やURL先から確認してはいけません。

おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの「消費生活センター」または「各市町相談窓口」にご相談ください。



おかしいと思ったら、一人で悩まず 早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間] 平日(月～金曜日) ... 午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

全国共通ダイヤル 188 (イヤヤ!)

長崎市消費者センター

(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター

(0956-22-2591)

島原市消費生活センター

(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター

(0957-22-3113)

大村市消費生活センター

(0957-52-9999)

平戸市消費生活センター

(0950-22-9122)

松浦市消費生活センター

(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所

(0920-52-8322)

壱岐市消費生活センター

(0920-48-1135)

五島市消費生活センター

(0959-72-6144)

西海市消費生活センター

(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター

(0957-38-7830)

南島原市消費生活センター

(0957-82-3010)

各町にも相談窓口があります